

高浜市 障がい者福祉 計画の概要

問合せ先 いきいき広場内地域福祉グループ
☎52-9871 FAX52-7918
メールアドレス
fukushi@city.takahama.lg.jp

第1章 計画の策定にあたって

本計画は、「第二次高浜市障がい者計画」の基本理念「地域の中で、共に生活できるシステムづくり」と「第一期高浜市障がい福祉計画」の3つの理念（「地域生活の実現」「働きたい」の実現」「地域共生を図るために」）を継承します。

計画期間は、7年間（平成20年度から平成26年度まで）とし、「障がい福祉計画」の部分については3年後に見直しを行います。

第2章 現状分析と評価

障がい児・者の現状と「第二次高浜市障がい者計画」ならびに「第一期高浜市障がい福祉計画」の評価や進捗よく状況などを示しています。

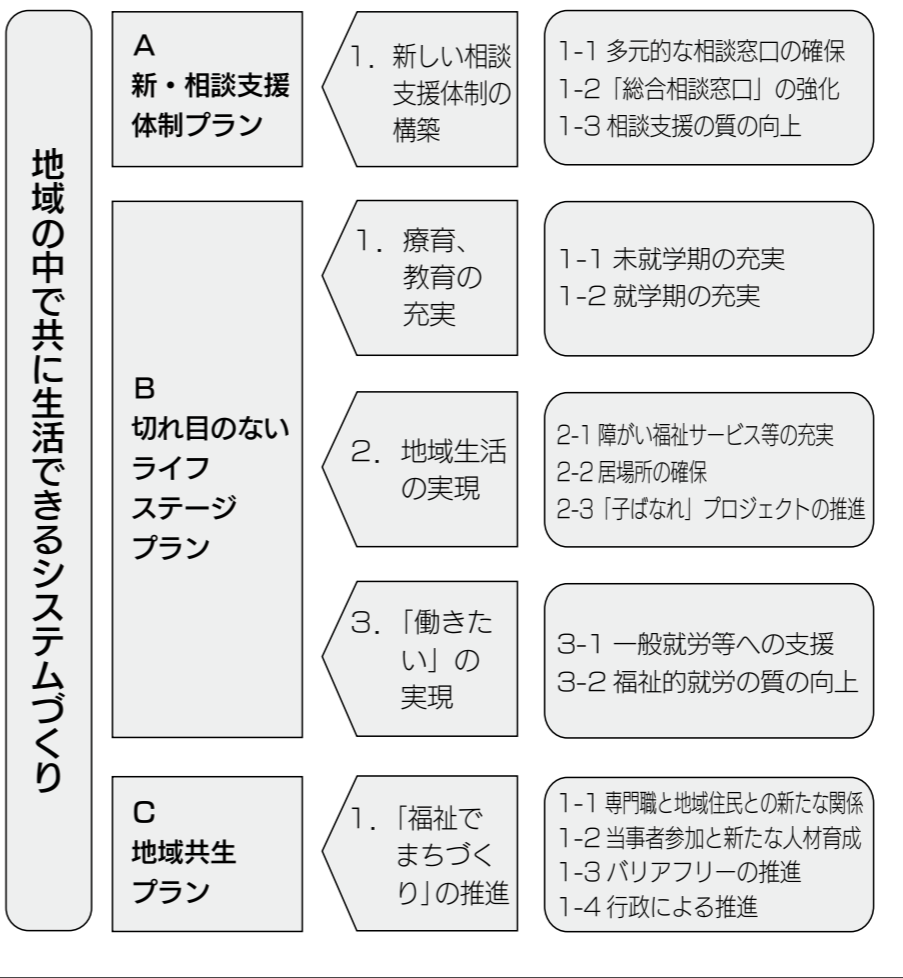
「第二次高浜市障がい者計画」については、3つの重点的推進プランごとに評価を行い、「第一期高浜市障がい福祉計画」については、障がい福祉サービスの数値に対する実績などにより、今後の課題や方向性を示しています。

第3章 計画の内容

「3つの重点的推進プラン」のもと、5つの施策の目標を掲げ、具体的な施策を展開していきます。3つのプランの概要および主な事業内容は次のとおりです。

A 新・相談支援体制プラン
これまで一元的に進めてきた相談窓口の充実を、より身近な地域で気軽に相談できるように、多面的な相談窓口を確保します。また、地域生活支援システム「きらり」を定着させるため、関係機関との連携を強化し、「総合相談窓口」の拠点としての機能を高めます。そして、「総合相談窓口」の機能をさらに強化するために、障がい者相談支援専門員の資質の向上を図るとともに、高浜市障がい者地域自立支援協議会を中心として新たな相談支援体制のシステム化を図ります。

高浜市障がい者福祉計画の体系図



●「サテライト型相談支援事業所」の整備

これまで、一元的な相談支援を行政主導で行ってききましたが、より身近な地域で気軽に相談できる多面的な相談窓口を確保します。具体的には、民間のサービス提供事業所をはじめとした地域の社会資源を「サテライト型相談支援事業所」と位置づけ、新たな相談支援窓口として整備します。

●地域生活支援システム『きらり』の定着による連携の強化

「総合相談窓口」において、地域生活支援システム『きらり』の定着により各関係機関における情報を一元化し、養護学校を卒業し就労された方など一時的に支援が必要でなくなった方なども含めて、ライフステージで途切れない相談支援を行います。

●障がい者相談支援専門員などのスキルアップ

障がい者相談支援専門員をはじめ、「総合相談窓口」や民間事業所の職員のスキルアップを図るため、精神保健福祉士などの専門職による専門性の高い研修会や学習会を開催します。

B 切れ目のないライフステージプラン

幼少期における障がいの早期

発見、就学前の集団療育、学校教育における特別支援教育にとどまらず、その後の社会参加や社会での「働く」「暮らす」など、ライフステージごとの支援の充実を図ります。

また、各ライフステージにおいて実施される支援について、地域生活支援システム『きらり』を活用し一元化を図ることにより、実施機関ごとの連携体制を構築し、切れ目のない支援を実施します。そして、その連携を確実なものとするため、高浜市障がい者地域自立支援協議会において、点検・評価を行います。

●障がい者地域自立支援協議会における発達障がいの検討
高浜市障がい者地域自立支援協議会に「発達障がい部会」を設置し、発達障がいのある方の支援のあり方および「発達障がい者支援センター（仮称）」の設置について検討します。

●市障がい者扶助料など市単独支援策の検討
地域生活支援サービスが充実する中で、一律の現金給付制度から重度で真にサービスが必要な方への新たなサービス基盤の確立に向け、市単独支援策のあり方について、高浜市人にやさしい街づくりおよび障がい者施策審議会において検討を行います。

●「サロン」などの設置

「老人憩の家」のような、誰もが気軽に利用できる世代を超えた共生の「サロン」などを確保し、休日や余暇支援の充実を図ります。また、TSC（高浜スポーツクラブ）と連携したスポーツレクリエーションや芸術のグループ活動などを支援します。

●職場適応援助者（ジョブコーチ）の育成・支援

職場適応援助者（ジョブコーチ）の育成のため、サービス提供事業所の職員などの研修会などへの参加を支援します。また、市単独で「職場適応援助者（ジョブコーチ）事業助成金事業」を実施します。

●「工賃倍増5カ年計画」への取組支援

本市では、平成20年から「授産所高浜安立」と協働して、「産・官・学」が連携した「工賃倍増プロジェクト」による事業化を進めています。このような「プロジェクト」の輪を広げるとともに、事業の実現に向けての支援を行います。

C 地域共生プラン

障がい福祉に関係のある人だけでなく、今まで全く障がい福祉に接点がなかった新たな人材を発掘・育成し、障がいのある方の地域生活における支援の充

実を図ります。

また、行政とサービス提供事業所だけでなく、地域住民や地域の社会資源、障がい者団体および当事者団体などが一丸となって、従来の関係やその活動を超えた新しい協働を行うことにより、障がいの有無に関わらず、すべての方が地域でいきいきと暮らすことができる「地域共生のまち たかはま」を目指します。

●既存の障がい者団体と新しい当事者団体・セルフヘルプグループの育成・支援
持続可能な障がい者団体となるため、サービス提供事業所などの社会資源との協働を含め、その活動のあり方について検討するとともにその支援を行います。また、新しい当事者団体や自助の相互援助グループであるセルフヘルプグループを育成・支援し、地域における仲間意識づくりを行います。

第4章 計画の推進体制など

計画の具体的施策の検討や計画的な推進および進行管理については、「高浜市人にやさしい街づくり及び障がい者施策審議会」を核として、「高浜市障がい者地域自立支援協議会」などとの連携を図りながら実施していきます。

※計画書の内容については、高浜市公式ホームページからダウンロードすることが出来ます。また、冊子希望する場合は、直接いきいき広場にお越しいただくか、電話・ファクス・電子メールで郵送先をご連絡ください。